

※ この差押債権目録は、養育費の未払分と将来の養育費を合わせて差し押さえる場合に使用してください。
※ 請求債権目録 No.7 と No.10 に対応しています。

差 押 債 権 目 録

- 1 金.....円 (請求債権目録記載の1)
- 2 (1) 令和.....年.....月から令和.....年.....月まで、毎月.....日限り金
.....円ずつ (請求債権目録記載の2の(1))
- (2) 令和.....年.....月から令和.....年.....月まで、毎月.....日限り金
.....円ずつ (請求債権目録記載の2の(2))
- (3) 令和.....年.....月から令和.....年.....月まで、毎月.....日限り金
.....円ずつ (請求債権目録記載の2の(3))

債務者 (.....勤務) が第三債務者から支給される、本命令送達日以降
支払期の到来する下記債権にして、頭書1及び2の金額に満つるまで。

ただし、頭書2の(1)・(2)及び(3)の金額については、その確定期限の到来後
に支払期が到来する下記債権に限る。

記

- (1) 給料 (基本給と諸手当、ただし通勤手当を除く) から所得税、住民税、社会
保険料を控除した残額の2分の1
(ただし、上記残額が月額66万円を超えるときは、その残額から33万円を
控除した金額)
- (2) 賞与から(1)と同じ税金等を控除した残額の2分の1
(ただし、上記残額が66万円を超えるときは、その残額から33万円を控除
した金額)

なお、上記(1)・(2)により弁済しないうちに退職したときは、退職金から所得税、
住民税を控除した残額の2分の1にして、上記(1)・(2)と合計して頭書1及び2の
金額に満つるまで。